

## 計画体系

(基本方針・施策展開のテーマ・基本施策)

■今後、4年間で特に重点的に取り組むべき4つの基本方針(重点課題)と、7つの施策展開のテーマを設定し、25の基本施策を展開します。

■施策展開のテーマの1～5は、主に市町村をはじめ地域の多様な食育の担い手による施策です。6と7は県の役割として1～5の施策を支える施策として位置づけています。



**基本理念** 食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む

**計画の目標** 「食」で地域がつながり、地域が元気になり、県民の健康寿命延伸につながる食育の推進を目指す

### 4つの基本方針(重点課題)

- 1 若い世代への食育の推進**  
●生涯を通じた中断のない食育には、若い世代が重要
- 2 多様な暮らしを支える食育の推進**  
●家庭における子どもへの食育は、今後もさらに重要  
●年齢やライフスタイルに応じた食育が重要
- 3 食の循環・環境に配慮した食育の推進**  
●日本の伝統的な地域の食文化の保護と継承が重要  
●食と農業への理解促進が重要
- 4 食育を推進する社会環境づくり**  
●食育推進ネットワーク体制の充実と強化が重要  
●市町村が実効性のある食育を推進するための支援が重要

### 施策展開の7つのテーマと25の基本施策

- ① 家庭における食育**  
1 子どもの基本的な生活習慣の形成における食育  
2 妊産婦や乳幼児に関する栄養・食生活指導  
3 子どもや若い世代の育成支援における食育
  - ② 学校・幼稚園・保育所・認定こども園における食育**  
4 学校における食に関する指導  
5 学校給食における食育の取組  
6 スポーツのための食育  
7 食育を通じた健康状態の改善等の推進  
8 幼稚園・保育所・認定こども園における食育
  - ③ 地域における食育**  
9 栄養バランスが優れた日本型食生活の実践  
10 専門的知識を有する人材の養成・活用  
11 健康づくりと生活習慣病の予防や改善  
12 元気な高齢者のための食育  
13 歯科保健活動における食育
  - ④ 生産者と消費者との交流環境と調和のとれた農業の活性化**  
14 豊かな体験活動・都市と農山村の交流活動の促進  
15 地産地消の推進  
16 食品リサイクルの推進と食品ロスの削減
  - ⑤ 食文化の継承のための活動**  
17 学校等の給食や地域の行事等による伝承活動  
18 専門調理師等の活用における取組
  - ⑥ 食品の安全性、栄養・食生活に関する調査、研究、情報提供**  
19 食品安全等に関する情報提供 20 食品表示の理解促進 21 リスクコミュニケーションの推進  
22 実態調査の実施と活用
  - ⑦ 食育推進運動の展開と社会環境づくり**  
23 食育推進運動の展開における連携・協体制の確立 24 家庭・地域・学校・企業等の食育の多様な担い手による連携・協働  
25 市町村と一体となった食育推進運動の展開とそのための支援
- 地域の多様な関係者とのつながり・連携・協働**

## 計画の推進体制

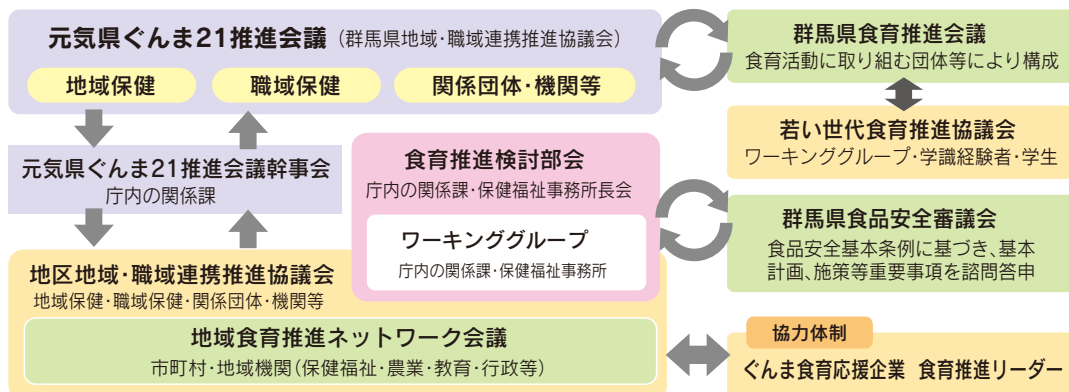
**計画体系に基づいた推進体制**(元気県ぐんま21推進会議・地域・職域連携推進協議会・食品安全審議会)

「群馬県健康増進計画(元気県ぐんま21)」及び「群馬県食品安全基本計画」の個別計画として、計画体系に基づき、庁内関係部局との連携、調整を図り、総合的に食育行政を推進します。

**多様な関係者との推進体制**(食育推進会議・若い世代食育推進協議会・地域食育推進ネットワーク会議・地区地域・職域連携推進協議会・ぐんま食育応援企業・食育推進リーダー)

県民、関係者、行政等の多様な実践主体が、それぞれの役割と責務を担い、相互に協力しながら、一体となって取り組みます。

### 〈食育推進の体制〉



計画に関する  
お問い合わせは？

群馬県健康福祉部保健予防課 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
電話:027-226-2427 FAX:027-223-7950  
E-mail:shokuiku@pref.gunma.lg.jp 詳しくはホームページを検索⇒

ぐんまの食育

検索